

常総市監査委員告示第4号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和2年度の定期監査並びに同条第2項の規定に基づき行政監査を併せて執行したので、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和2年11月4日

常総市監査委員 中川清彦

常総市監査委員 風野芳之

記

- 1 監査の期日 令和2年4月1日から令和2年9月18日
- 2 監査の対象 別紙のとおり
- 3 その他 別紙のとおり

第1 監査の期間，監査の対象及び監査執行者

監査の期間	監査の対象	監査執行者
令和2年4月1日から 令和2年4月30日まで	<ul style="list-style-type: none">・あすなろの里・会計課	中川清彦 風野芳之
令和2年5月1日から 令和2年5月28日まで	<ul style="list-style-type: none">・議会事務局・農業委員会・監査委員事務局	中川清彦 風野芳之
令和2年6月1日から 令和2年6月19日まで	<ul style="list-style-type: none">・岡田小学校・玉小学校・石下小学校・豊田小学校・飯沼小学校・石下中学校・石下西中学校	中川清彦 風野芳之
令和2年9月1日から 令和2年9月18日まで	<ul style="list-style-type: none">・社会福祉課・幸せ長寿課・こども課・健康保険課	中川清彦 風野芳之

第2 監査委員の除斥

議会事務局の監査に於いて，監査の範囲のうち政務活動費に関する部分については，地方自治法第199条の2の規定により，除斥とした。

第3 監査の方法

あらかじめ通知しておいた執行要領に基づき，財務に関する諸帳簿について監査を実施した。

監査にあたっては，資料等の提出を求め，補助職員をもって事前に予備監査（書類審査等）を執行させるとともに，本監査においては，必要な課について職員の出席を求めて提出資料等に基づき説明を受け監査を執行した。

第4 監査の主眼

監査にあたっては，抽出した監査項目に対して，市の財務に関する事務の執行，経営にかかる事業の管理及び市の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼に実施した。

第5 監査の結果及び意見

1) 4月30日監査分

【水海道あすなろの里】

給与等については、勤務時間及び時間外の算出、勤務簿の記入誤り等が見受けられたので、月ごとに複数によるチェック等の業務の改善を行い、再発防止をされたい。

旅費については、勤務簿に記入誤りが見受けられたので、記入されたい。

郵便切手については、良好に整備されていることを確認した。

契約については、会計顧問業務委託については契約書と支払い方法に相違があるので、契約内容等の見直しを検討することが望ましい。

備品については、備品使用管理簿に購入した備品の一部記入漏れが見受けられたので、記入されたい。

公印については、良好に整備されていることを確認した。

【会計課】

臨時職員については、良好に整備されていることを確認した。

契約については、正確に支出されていることを確認した。

公金総合保険の加入については、良好に整備されていることを確認した。

公印については、鍵のかかるところに、適正に保管されていることを確認した。

2) 5月28日監査分

【議会事務局】

契約については、正確に支出されていることを確認した。しかし、随意契約理由における根拠法令として、地方自治法施行令第167条の2第1項のいずれかに該当するかを記載されたい。

備品使用管理簿に購入した備品の記入漏れが見受けられたので、記入されたい。

政務活動費については、正確に支出されており、残額が正確に戻入されていることを確認した。しかし、現金出納帳及び領収書の内容に不備が見受けられたので、適正に処理されたい。

公印が鍵のかかる場所に適正に保管されていることを確認した。また、公印台帳についても、良好に整備されていることを確認した。

【農業委員会】

委員報酬については、正確に支出されていることを確認した。しかし、農業委員会活動記録簿に記入漏れが見受けられたので、今後注意されたい。

臨時職員賃金については、正確に支出されていることを確認した。しかし、勤務簿に記入漏れが一部見受けられたので、記入されたい。

農業委員の費用弁償については、良好に整備されていることを確認した。

資金前渡については、正確に支出及び戻入されていることを確認した。

農地法許可申請については、前回の定期監査における指摘事項が改善されず、書類等に不備が見受けられたので、適正に処理されたい。

各種証明及び個人情報開示については、起案書等に不備が見受けられたので、適正な事務処理をされたい。起案書等には、事業等を実施するにあたり、意思決

定に必要な書類を確実に添付し、的確に意思決定が得られるよう必要な情報を記録しなければならない。

個人情報開示については、正確に閲覧・交付されていることを確認した。しかし、書類に記入漏れや記入誤りが一部見受けられたので、今後注意されたい。

委員会が事務局である団体については、正確に収支されていることを確認した。しかし、収入命令書及び支出命令書に関係団体代表者の決裁欄が無く、関係団体代表者による意思決定がされていない。会則等に事務局機能を市が担う旨の規定が定めてあり、市が団体等の事務を取扱っているのであれば、所属長（事務局長）による収入・支出命令書の決裁後に、関係団体代表者（会長）の決裁を受け承認を得るべきである。市がその業務に携わる限り、公金に準じた適正な事務処理が求められる。

公印は、鍵のかかるところに保管されていることを確認した。しかし、印影登録台紙(裏)に4月1日現在の印影、管守者職氏名の漏れがあったので適正に処理されたい。

農業委員会総会の議事録については、農業委員会等に関する法律第33条に基づき公表することとされている。よって、審議の透明性を確保するためにも、適正な事務実施に向けた取組を構築されたい。

農地台帳閲覧並びに農地台帳記録事項要約書交付については、無料で交付を行っているが、常総市手数料条例第3条に該当すると思われるので交付手数料の徴収について検討されたい。

【監査委員事務局】

監査委員・公平委員報酬については、ともに良好に整備されていることを確認した。

工事技術調査委託料については、良好に整備されていることを確認した。

負担金については、良好に整備されていることを確認した。

3) 6月19日監査分

【岡田小学校】

寄附については、常総市財産管理規則第7条第2項、第3項の規定のとおり事務手続きをすること。

郵便切手については、受払簿に訂正印漏れが見受けられたので押印されたい。

備品については、備品台帳の記入漏れや、単価、金額欄に記入誤りが見受けられたので、適正に処理されたい。

図書台帳については、良好に整備されていることを確認した。

給食費については、正確に納付されていることを確認した。また、給食費の滞納分については、学校給食センターと連絡をとり、滞納整理に努力されたい。

日本スポーツ振興センター災害共済給付については、出納帳及び収入伝票を整備されたい。また、領収書に領収日の記入漏れや支出伝票で日付の記入漏れが見受けられたので、適正に処理されたい。

P T A費については、収入伝票及び支出伝票にP T A会長の決裁を受けられたい。また、立替払いは、事故や過ち等が起りやすく、極力避けるべきである。

訂正については、二重線と訂正印で処理されたい。また、学校徴収金の取扱い

に関するガイドラインに基づき、整備されたい。

【玉小学校】

郵便切手については、良好に整備されていることを確認した。

備品については、台帳の一部記入漏れ等が見受けられたので、適正に処理されたい。

図書台帳については、価格は内訳書どおりに記入し、財源については一部記入漏れが見受けられたので、確認のうえ記入されたい。また、受入日は納品日に統一されたい。

給食費については、出納帳を整備されたい。また、収入伝票が作成されていないものが見受けられたので、作成されたい。

日本スポーツ振興センター災害共済給付については、出納帳及び収入伺票を整備されたい。また、領収書の一部に記入漏れが見受けられたので、適正に処理されたい。

P T A費については、収入伝票及び支出伺票にP T A会長の決裁を受けられたい。収入伝票については、繰越金分が作成されていないので、作成されたい。また、支出伝票については、一部決裁や訂正印漏れ、支払遅延が見受けられたので注意されたい。

学校徴収金の取扱いに関するガイドラインに基づき、整備すること。

【石下小学校】

寄附については、寄附申込書と寄附受領書が未整備であるので、学校教育課からの指示のもと、常総市財産管理規則第7条第2項、第3項の規定のとおり事務手続きをすること。

郵便切手については、良好に整備されていることを確認した。

一般備品台帳は、良好に整備されていることを確認した。しかし、教材備品台帳（体育）については、記入誤りが見受けられたので、適正に処理されたい。

図書台帳については、良好に整備されていることを確認した。しかし、内訳書の記載内容が詳細ではないので、納品確認が困難と思われるので今後は、詳細な内訳書を添付されるよう業者に依頼されたい。

給食費については、良好に整備されていることを確認した。

日本スポーツ振興センター災害共済給付については、正確に給付されていることを確認した。しかし、収入調書が作成されていないので、作成されたい。

P T A会費については、繰越金の収入伝票が未作成なので、適正に処理されたい。また、収入・支出調書ともP T A会長の決裁がないので今後は会長の決裁を受けられたい。

現金の取扱等については、学校徴収金の取扱いに関するガイドラインを参考にされたい。

【豊田小学校】

寄附については、寄附申込書、寄附受入書、寄附報告書、寄附受領書または御礼状については、学校教育課からの指示のもと、常総市財産管理規則第7条第2項、第3項の規定のとおり事務手続きをされたい。

郵便切手については、受払簿に鉛筆書き等が見受けられたので、今後注意されたい。

備品については、備品台帳の内容に不備が見受けられたので、適正に処理されたい。また、寄附があったものについても記入されたい。

図書台帳については、図書原簿の内容に不備が見受けられたので、適正に処理されたい。

給食費については、滞納がなく、正確に納付されていることを確認した。しかし、収入及び支出伝票に記入漏れや添付漏れ等が見受けられたので、適正に処理されたい。

日本スポーツ振興センター災害共済給付については、正確に保護者に給付されていたことを確認した。しかし、出金から保護者への支払いまで日数が経過しているものが見受けられたので、現金の取扱には十分に注意されたい。また、書類に不備が見受けられたので、適正に処理されたい。

P T A費については、正確に収支されていることを確認した。しかし、収入及び支出伝票に会長の決裁欄が無く、会長による意思決定がされていない。規約等に事務局機能を学校が担う旨の規定が定めてあり、学校が団体等の事務を取扱っているのであれば、校長による収入及び支出伝票の決裁後に、会長の決裁を受け承認を得るべきである。また、立替払いは事故や誤り等が起りやすいので、避けるよう事務を改善されたい。

公金外現金については、学校徴収金の取扱いに関するガイドラインに準じて、事務を行われたい。

【飯沼小学校】

寄附については、寄附の受け入れについては、学校教育課からの指示のもと、常総市財産管理規則第7条第2項、第3項の規定のとおり事務手続きをされたい。

郵便切手については、良好に整備されていることを確認した。

備品については、公費で購入した備品同様、寄附の受け入れによる備品についても、備品台帳（備品使用管理簿）等に記載し管理されたい。

図書台帳については、書類等に不備が見受けられたので、適正な事務処理をされたい。

給食費の滞納分については、学校給食センターと連絡をとり、滞納整理に努められたい。

日本スポーツ振興センター災害共済給付の入金、出金等の管理を確実にを行うためには、校長による収入・支出伝票の決裁を受け承認を得てから、出納簿等の作成など適正な事務処理をされたい。

P T A会計については、学校が団体等の事務を取扱っているのであれば、校長による収入・支出伝票の決裁後に、学校関係団体役員（会長）の決裁を受け承認を得るべきである。また、立替払いは、PTA 会計と個人の現金が混同するという意味では、事故や過ち等が起りやすく、極力避けるべきである。

学校徴収金については、各学校において統一的な管理基準である「学校徴収金の取扱いに関するガイドライン」に基づき、適正な事務処理をされたい。

【石下中学校】

寄附については、書類の添付や内容に不備が見受けられたので、適正に処理されたい。また、個人からの図書寄贈も寄附の手続きが必要になるので、学校教育課からの指示のもと、常総市財産管理規則第7条第2項、第3項の規定のとおり事務手続きをされたい。

郵便切手については、受払簿に記入漏れが見受けられたので、訂正されたい。

備品については、納品日と物品が同じもので請求書を分割しているものが見受けられたので、請求書を分割せず合計金額が30万円以上であれば契約をし、適正な事務処理をされたい。

図書台帳については、台帳の内容に不備が見受けられたので、適正に処理されたい。また、支出票に添付されている納品書に書籍名の誤りが複数件見受けられたので、今後は受理する際に注意されたい。

給食費については、正確に納入されていることを確認した。しかし、滞納者については、滞納分を速やかに納入するよう指導されたい。また、書類の内容及び添付に不備が見受けられたので、適正に処理されたい。

日本スポーツ振興センター災害共済給付については、正確に給付されていることを確認した。しかし、出金から保護者への支払いまで日数が経過しているものが見受けられたので、現金の取扱には十分に注意されたい。

PTA費については、通帳と出納簿の残額が合致していることを確認した。しかし、立替払いについては精算までに日数が経過しているものが見受けられたので、事故や誤り等を防止するため、避けるよう事務を改善されたい。また、書類等に不備が見受けられたので、適正に処理されたい。

公金外現金の取扱については、学校徴収金の取扱いに関するガイドラインに準じて、事務を行われたい。

【石下西中小学校】

寄附については、寄附申込書、寄附受入書、寄附報告書、寄附受領書または御礼状については、学校教育課からの指示のもと、常総市財産管理規則第7条第2項、第3項の規定のとおり事務手続きをされたい。

郵便切手については、良好に整備されていることを確認した。

備品については、公費で購入した備品同様、寄附の受け入れによる備品についても、備品台帳（備品使用管理簿）等に記載し管理されたい。

図書台帳等については、図書原簿と納品内訳書の記入内容の相違についてはダブルチェックの徹底など、必要な改善策を検討し、再発防止に努められたい。

不明図書のうち、未返却資料については、随時督促を行い回収に努められたい。また、貸出者が判明しない不正持出等については、対応策を講じるなど引き続き発見に努められたい。

学校徴収金は、給食費等の個人徴収金とPTA費等の団体費に分かれるため、会計処理等については、明確に区分して取扱う必要があるため、今後は、適正な事務処理をされたい。また、給食費の滞納分については、学校給食センターと連絡をとり、滞納整理に努められたい。

日本スポーツ振興センター災害共済給付の入金、出金等の管理を確実にを行うためには、校長による収入・支出伝票の決裁を受け承認を得てから、出納簿等の作

成など適正な事務処理をされたい。

P T A 費については、収入伝票及び支出伝票に学校関係団体役員の決裁欄が無く、学校関係団体役員による意思決定がされていない。会則等による役員の職務で、会計職が明記されてはいるが、学校が団体等の事務を取扱っているのであれば、校長による収入・支出伝票の決裁後に、学校関係団体役員（会長）の決裁を受け承認を得るべきである。

学校徴収金については、各学校において統一的な管理基準である「学校徴収金の取扱いに関するガイドライン」に基づき、適正な事務処理をされたい。

4) 9月18日監査分

【社会福祉課】

報酬については、良好に整備されていることを確認した。

賃金については、正確に支出されていることを確認した。しかし、勤務簿に不備が見受けられたので、適正に処理されたい。

委託料については、正確に支出されていることを確認した。しかし、契約については、随意契約理由における根拠法令として、地方自治法施行令第167条の2第1項のいずれかに該当するかを記載されたい。

補助金については、正確に支出されていることを確認した。しかし、自発的活動支援事業補助金については、実績報告書に提出遅延が見受けられたので、今後は事業の完了後速やかに提出するよう指導されたい。

扶助費については、正確に支出されていることを確認した。しかし、障害者日中一時支援事業については、様式が要綱に定められている様式と異なっているものが見受けられたので、要綱の見直しを検討されたい。また、利用日数の上限について要綱で定められている計算方法と異なった方法で算出しているため、正しい計算方法で算出されたい。

市が事務局である団体については、通帳と帳簿の残額が合致していることを確認した。しかし、現金の取扱いには十分に注意されたい。また、書類に不備が見受けられたので、適正に処理されたい。

公印については鍵のかかる場所に適正に保管されていることを確認した。

【幸せ長寿課】

雑入については、正確に収入されていることを確認した。しかし、外部提供申請書の本人同意欄で、本人署名の無いものが見受けられたので、今後は適正に事務処理をされたい。また、納入者から直接納付があったときは、現金取扱簿により受払を記載し整理されたい。

報酬及び賃金については、正確に支出されていることを確認した。

委託料については、正確に支出されていることを確認した。しかし、契約方法で随意契約理由における根拠法令として、地方自治法施行令第167条の2第1項のいずれかの号に該当するかを記載されたい。

備品については、備品台帳（備品使用管理簿）の記載等に不備が見受けられたので、適正な事務処理をされたい。

シルバークラブ補助金等については、事業費すべてが補助対象となるものではないので、補助対象となる項目、対象経費等を明確に定めておき、申請者に対し

て明示することが必要である。そのためにも、補助金交付の根拠としての要綱等を整備し、補助算出基準については明確に規定することを要望する。

扶助費については、前回の監査の指摘事項である、要綱に定められている様式での事務処理については改善されたが、書類等に記入誤りや記入漏れ等の不備が見受けられたので適正な事務処理をされたい。

公印は、鍵のかかる場所に適正に保管されていることを確認した。

国県補助金、交付金等の調定の時期については、交付決定通知書等に基づき受入額が確定したときと思われる。故に、調定は、収入原因の発生のつど速やかに行う必要があることから、交付決定通知等により収入調定を起票し、適正な事務処理をされたい。

【こども課】

保育料については、正確に調定、収入されていることを確認した。しかし、調定票の作成が遅れている月が見受けられたので、速やかに起票されたい。令和元年度の収入未済額は、前年度より約6%増加している。今後も滞納繰越分については早期収納を、現年分については滞納繰越が生じないように引き続き対応をされたい。

出産祝金については、正確に支出されていることを確認した。しかし、支給申請書について常総市出産祝金支給条例施行規則に定めてある様式と異なるので、規則の見直しを検討されたい。また、支給申請書の決裁印漏れや訂正箇所の削除と記入漏れが見受けられたので、適正に処理されたい。

賃金については、1月から3月分を抽出して調べた結果、正確に支出されていることを確認した。しかし、休暇等の記入欄に誤りや漏れが見受けられたので、適正に処理されたい。

委託料については、正確に支出されていることを確認した。しかし、起案書に決裁日等の記入漏れが見受けられたので、記入されたい。また、協定書に記載誤りが見受けられたので、適正に処理されたい。事業報告書に日付の記入漏れが見受けられたので、受領時に注意されたい。

備品については、作成されていない備品使用管理簿が見受けられたので、速やかに整備されたい。また、一品目につき1枚で管理されたい。受入単価等の記入漏れが見受けられたので、記入されたい。

補助金については、正確に支出されていることを確認した。しかし、実績報告書に日付の記入漏れが見受けられたので、受領時に注意されたい。また、一部債権者について、申請書の住所と債権者登録の住所が異なるので、適正に処理されたい。

公印は鍵のかかる場所に適正に保管されていることを確認した。

【健康保険課】

賃金については、正確に支出されていることを確認した。しかし、勤務簿に記入誤りが一部見受けられたので、適正に処理されたい。

国民健康保険被保険者資格異動処理については、9月異動分の一部を抽出して調べた結果、良好に整備されていることを確認した。

後期高齢者医療保険料収納状況については、正確に収入されていることを確認

した。しかし、保険料滞納分についての調定が遅延なので適正に処理されたい。
高額療養費については、3月支給分を抽出して調べた結果、良好に整備されていることを確認した。

高額療養費貸付金については、正確に収支されていることを確認した。しかし、貸付規則に定めている様式や申請書類の受理に規則と異なる案件が一部見受けられたので適正に処理されたい。

出産育児一時金については、正確に支出されていることを確認した。しかし、国民健康保険出産育児一時金請求書が施行規則で定めている様式と異なるので、規則で定めている様式に合わせるか規則の見直しをされたい。

葬祭費の支給については、正確に収支されていることを確認した。しかし、請求書提出日の記入漏れが一部見受けられたので、受領の際には注意すること。

公印については鍵のかかる場所に適正に保管されていることを確認した。